

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		(福)足羽福祉会 子ども発達支援センター フレンズあすわ(放デイ)				公表日	年	月	日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点			
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		大小6部屋の中でそれぞれの部屋の用途(自立課題等活動エリア、図書エリア、食事エリア、玩具エリア、粗大運動エリア、視聴覚エリア)を設定し、利用者様にもイメージを持ちやすくしている。 パーティションを活用し必要に応じた個別スペースや、視覚からの刺激を抑え、集中を持続できるようにしている。	利用者様個々の特性に応じた支援を行うためには更にエリア分けや個別スペースが設置できる工夫が必要である。			
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	○		加配状態であり配置加算の算定も行っている。	配置基準を満たすという意味では適切と言えるが、放デイとしての意義や役割を考えた時に、日々の支援状況からは職員不足感やスキル向上の必要性があると感じる。			
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		・部屋ごとに大まかな使用目的が決まっている。パーティションを使って個室スペースを設けている利用者様に関しては、視覚的に「誰の部屋」かを示している。 ・エレベータ、個別スケジュール等の掲示スペース等設置、段差解消、障害物の除去等を行っている。				
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		日々の清掃、除菌等実施。 業者による館内外清掃、ワックスがけ等を計画、実施。 大小6部屋を確保。	充分とは言えない。			
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		パーティションを活用し、必要に応じた個別空間の設置を行っている。	充分とは言えない。			
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		各部署より委員を選出し、業務改善委員会を設置している。 定期的な委員会を開催し意見を集約している。	そうなるための努力はあるが、職員の経験(スキル)やそれらを進めていくための体制や時間に課題がある。			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎年、保護者評価結果から課題等を抽出、検討し、各部署ごとに重点改善項目をあげ取り組みを行っている。また、改善報告も公表を行っている。	取組を更に広く外に発信していくことも必要と思われる。			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		部署会議、カンファレンス会議、各種係の打合せ、職員会議等の実施。 人事評価制度を導入し、個人の目標、取組み進捗確認面談を行い、様々な意見を吸上げる事が出来るよう取り組んでいる。	充分とは言えない。(職員会議、部署会議、係打合せ等の進め方)			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	が「ト」ライアクトの活用、実習学生、保護者見学、相談員の見学受入れを積極的に行うことで、外部からの目が入りやすいようにしている。 が「ト」ライアクト結果からの課題抽出、改善取組を行い、公表を行っている。				
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		多くの研修、スペシャルラーニング等を活用し学びを深めている。				
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。		○	保護者や利用者様にとって分かりやすい表現(様式)を検討している。	支援プログラム公表に向けて準備している。R7.1.20時点では未公開。			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		法人内(障がいグループ)で共通のアセスメントシートを使用し、途切れない支援に繋げられるようにしている。 福井県が推奨している「子育てファイルふくいっす」も活用している。	アセスメントの更新を年1回以上かつ、必要に応じて更新していくことで取り組んでいるが完全ではない。また、アセスメントから課題整理を行うスキルを職員も高める必要がある。			
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		毎月、各部署ごとの個別支援計画更新利用者様のカンファレンス会議を所属職員全員出席で実施し、様々な視点から状況確認と次期支援について意見交換を実施している。	限られたカンファレンス時間の中で効率的に意見を吸出し、よりよい支援に繋げていく職員スキルを持つ必要がある。 個別支援計画作成に関する新しいアプリの導入を検討し、支援内容の充実を行ってきたい。			
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		法人スタッフとソフト開発業者と共同で作っている記録用ソフトを活用している。このソフトを活用することで各職員がPCにて全ての利用者様の支援計画を確認することができている。また、個々の支援記録様式を準備し同一ソフト内に記録を行い、支援経過報告書の作成や次期支援計画の作成に役立てている。	個別支援計画が整備されていても、職員体制や利用者様状況によって、計画された支援が実施できていない日もある。			
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		問12の工夫点に同じ				
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		5領域全てを盛り込んだねらい及び支援内容を作成している。	「提供すべき支援」の5領域それぞれのねらいや目的、具体的な内容の理解を深める。			
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		現場スタッフ全員が活動計画及び実施に携わっており、活動計画の立案等に関して話し合いを行いながら作成している。				

援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		数十種類の活動を備え、季節、天候等に応じた活動を行っている。また、計画立案段階で利用者状況等も踏まえ、活動計画を作成している。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		個別スケジュールを実施する中で、自己選択、自己決定を促す目標設定を立てている。個々の利用者様状況に合わせた活動の提供が行えるようにしている。	特に個別活動に付き添える職員数の確保が難しく、その状況を把握することが難しい。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援記録の申し送り機能などを活用し工夫を行っている。	学校休業日の打合せは難しい。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。		○	その日のうちに支援記録を行い、必要に応じて申し送り機能を活用し職員間で共有出来る工夫を行っている。	勤務形態上の都合で業務終了時間にばらつきがあり難しい。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		間14の工夫に同じ	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		間13の工夫に同じ	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○		間18の工夫に同じ	「4つの基本活動」への理解を深める
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		間19の工夫に同じ また、玩具の要求、おやつ選択などを意図的に自己選択、自己決定をする必要がある環境を設定し、コミュニケーションを含めたねらいを持ちながら実施している。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		基本的には児童発達支援管理責任者が出席している。各担当職員にも参加の機会を作っている。	学校側の時間帯に合わせた会議の開催がほとんどであり、放デイとして支援者が必要な時間帯が多く、会議出席者数が限られてしまう現状がある。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		支援会議開催時には必要な関係者を招集し、支援を考えている。 保健福祉センターへの発達相談に職員を派遣、主治医と連携し年2回の医療に関する講習会(保護者向け、支援者向け)を実施している。	充分とは言えない。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		基本的には自校の子どもの行事等については保護者が把握し、必要な情報伝達保護者責任もので行っていただく。ただし、急を要することや感染症等の流行時には学校と事業所とで直接情報交換を行うこともある。 学校送迎時には必ず担任教師や療育担当教諭と言葉を交わし、利用者の近況を確認しています。また、同センター内の保育所等訪問支援事業とも連携し、学校や家庭、事業所内での状況等を情報共有できるように努めている。	学校側からはほとんどなく、事業所側から確認することが多い。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		就学前のサービス担当者会議等に参加し、情報共有や相互理解に努めています。また、同センター内児童発達支援事業から移行の場合には、引継を行い、継続した支援を実施できるよう努めています。	充分とは言えない。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		移行先の事業所に出向き、情報提供(アセスメントの共有等)、相互理解を深め、それまでの支援内容を活かせる環境設定等をお願いするなどを実施。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		児童発達支援センター併設の放課後等デイサービスであり、市地域障がい児支援体制強化事業(委託)、保育所等訪問、児童発達支援等と連携を取りながら行っている。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		○	地域の児童クラブとの交流を行っている。こども同士だけでなく、職員間でも情報共有を行い障害児支援に関する助言、講習の実施実績あり。当事業所行事に招待実績あり。	
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	○		「福井市児童発達支援管理責任者ミーティング事務局」及び「福井市障がい児支援事業所連絡会事務局」として市内の全ての障がい児支援事業所と、定期的に研修会、交流会等々行っています。連絡会で出された意見等について、自立支援協議会等に意見提出を行っています。	自分は参加しないことが多いが、上司等は積極的に参加している。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		定期的な支援経過報告会を実施。 日々の家族お迎え時や自宅送迎時、連絡帳なども活用しに、利用者様の事業所での活動時の様子などをお伝えしている。	充分とは言えない。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		例年、ビデオカンゼリング等も目的とした保護者向けサロンや電話区とも連携しながら兄弟支援等の保護者向け講演会等を定期的に開催している。新型コロナウイルス流行時には感染防止対策を行いながらWEBにて「ファミリークラウド」と称し、講演会や意見交換会等を行ってきた。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		ご家族や閲覧者に分かりやすい表現での作成を目指している。	支援プログラムについては準備中
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○			
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		誕生月及びその6ヶ月後の2回/年の個別支援計画の更新を行っている。それと同時に支援経過報告も行っている。出来る限り保護者との対面式で面談を行い、計画書へのご署名をいただいている。	

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		相談支援事業所、同センター内の保育所等訪問支援事業、市地域障がい児支援体制強化事業(委託)と密な連携を取りながら対応を行っている。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○		定期的な保護者向けサロン(「しゃべりば」)の開催、嘱託医による保護者向け講演会を開催し、保護者同士が顔を合わせる機会を提供している。 児童～就学期においてのご家族の悩みや不安の声を基に毎回テーマを決め、様々な専門職の方から気軽にアドバイスを受ける機会となっている。 また、保護者参加型の「親子ボウリング大会」「センターフェス」等を行っている。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		ご意見箱の設置、苦情受付窓口の設置を行っている。 有事の場合は、必要に応じた迅速な対応を心がけている。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		当法人ホームページ内で事業所ごとにブログ、インスタグラムなどを活用し、活動の紹介や取組等の紹介を行っている。 また、本ガイドラインアンケートの結果や改善報告の公表も行っている。	HP,ブログ,インスタグラム発信
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		関係機関情報共有・写真掲載等に関する同意書を交わしており、同意を得ている場合であってもその都度、保護者等に確認と許可を受けている。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		連絡帳の有効活用と、必要に応じた個別面談を行うなどの配慮を行っている。 職員の資質向上、スキルアップに努め、内外の研修等に積極的に参加。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		例年、近隣保育所、商業施設にもチラシを配布し、事業所開放イベント(センターフェス等)の実施を行っている。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		緊急時(災害)、防犯、感染症等、各種マニュアルを作成し、それぞれ定期的な訓練及び勉強会等を実施している。	
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		BCPを策定公表し、計画に基づいた必要な備え(食料備蓄、非常用電源(バッテリー等)及び訓練を実施している。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		保護者に協力いただきながら必要に応じて個別の対応マニュアルを作成し、主治医の確認のもとマニュアルに沿った対応ができるようにしている。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		常時アレルギー対応を行っている。また委託先のお弁当業者とも連携を行いながら、アレルギー対応だけでなく刻み食等の対応も行っている。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を作成、公表し、必要に応じた研修や訓練等を実施している。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		安全計画を作成、公表し、必要に応じた研修や訓練等を実施している。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		改善内容、経過報告を含む様式に沿った事故・ヒヤリハット報告書を作成し、代表者会議、職員会議、部署会議の場で意見交換を行うなどして、再発防止に努めている。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止委員会を設置し、毎月の報告や意見交換を行っている。また、全ての職員に、月毎の目標を設定した振り返りアンケートを実施し、職員会議等で支援に対する意見交換等を行っている。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		身体拘束適正化委員会を設置し、毎月の報告や意見交換を行っている。また、必要に応じて個別支援計画への記載及び保護者説明等を行っている。	